

平成30年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成30年11月 8 日 (木) 午後 1 時30分 ～ 3 時30分
会 場	長野市役所第二庁舎10階 会議室203
出席者	委員15人 事務局10人 地域包括支援センター代表 3人 傍聴者 3名 報道 1名
次 第	<p>1 開 会 地域包括ケア推進課 森澤補佐</p> <p>2 あいさつ 小山会長 竹内保健福祉部長</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 今後の介護予防ケアマネジメントの考え方について 説明：中部地域包括支援センター 宮尾係長 (資料1)</p> <p>(2) 来年度(平成31年度分)の予算要求について 説明：地域包括ケア推進課 森澤補佐 (資料2)</p> <p>(3) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明：中部地域包括支援センター 松澤係長 (資料3)</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 生活支援体制整備事業の現状について 説明：地域包括ケア推進課 森澤補佐 (資料4)</p> <p>(2) 身元保証人等高齢者サポート事業について 説明：中部地域包括支援センター 松澤係長 (資料5)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会 地域包括ケア推進課 森澤補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	協議事項 (1) 今後の介護予防ケアマネジメントの考え方について 介護予防サービス・支援計画書の作成について、居宅介護支援事業所の方たちにも計画書作成についての指導や目的の確認をする研修等は考えているのか。
事 務 局	ケアマネジャーの全体研修を市で開催している。その際に、ケアマネジメントや自立支援について触れている。今回の様な調査の結果や今後の取組みについてなども伝えている。 (2) 来年度 (平成31年度分) の予算要求について 質疑なし (3) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について

	承認
	報告事項
	(1) 生活支援体制整備事業の現状について
委員	地域の方々に周知し理解していただいた中で、協力していただける方を探すほうが探しやすいと思う。地域住民から担い手が出てくるような体制が必要だと感じた。
委員	年齢を重ねても健康で働けるような体制づくりが大事だと思う。元気高齢者が後期高齢者を支える社会づくりが大事だと思っている。こういった体制や事業の運営がうまくいき、機能していくためには、少子化や人口減少に対する体制を整えることも重要と感じている。
会長	きらめき通信に地域の生活支援体制づくりや各地区での取り組みが掲載されている。こういったものがあるのでインターネットで検索して見ていただきたい。 中には、マリッジサポートというのがあり、未婚者の出会いの場をつくるような取り組みも行われているなど様々な取り組みが行われている。 健全な長野市になっていただきたいと思っている。そのために意見や力を出し合っていければと思う。
	(2) 身元保証等高齢者サポート事業について
会長	全国の軽費老人ホーム協議会で同じように身元保証人に関する調査研究を2年間やっている。身元保証人問題は幅の広いもの。身元保証人を求めている施設や病院が多いのは、身元保証人に求められる役割が多くある。役割として、入院費や施設料の支払い、本人が生存中の退所や退院後の居室等の明け渡しや原状回復の事務、緊急連絡先、本人の身柄の引きとり、入院計画書・ケアプランの同意書の記入、医療行為に対しての同意、死後の遺体・遺品の引きとりなどがある。法的なことも含めて複雑に絡み合っているものがある。 今回『「身元保証」や「お亡くなりになられた後」を支援するサービスの契約をお考えのみなさまへ』という資料があるが、これを見ると、解決することがすべてお金の事のように捉えられるが、それだけではない。また条件や決まりがある。 実際、包括に身元保証人がいないという相談に来た方へお渡しする資料は、どういったものなのか。この資料なのか、もっと具体的な会社のパンフレットなのか。
事務局	この資料になる。
会長	相談に行った方は次に「長野市だったらどこがあるのか。どういった会社があるのか。その会社は大丈夫か。」ということを知りたいと思うが、そういった質問に対して答えられるのか。

事務局	<p>その件について資料にしてはいない。また、実際どこの会社という斡旋的なことはできない。各包括で情報として県内にどういった業者があつてどんな待遇をしているのかという情報の整理はするようにしているが、具体的な資料や詳細情報、研修などはまだ行なっていない状態。</p>
会長	<p>市民が相談に行ったときに、この資料だけを見てどうか。わかるのか。</p>
委員	<p>相談して聞いたところへ行つたが、そこでまた他の所を紹介されるというケースがとも多い。結局わからないままになることがある。身元保証人のようにお金や届出などが絡むことについては具体的な情報が必要になる。その他にも契約に関してや施設側の役割の問題など大きな課題があるので、国の制度だけではなく、もっと詰めた内容を教えてもらえるとありがたい。</p>
会長	<p>他の資料の抜粋を見ると、「厚生労働省が上記の調査結果を参照に病院・福祉施設等が身元保証を求める理由や背景などの実態を把握したうえで必要に応じてそれぞれが必要ならびに役割に対応することが可能な既存の制度およびサービスについて整備をし、対応施設として示すなど適切な措置を講ずべきである。そしてまた、市町村や都道府県の福祉関係部門との連携、社会福祉協議会による福祉等に関わる制度、成年後見制度等の関連する法的な制度、身元保証等高齢者サポート事業など福祉関連サービス等が考えられるが、対応することが可能な既存の制度やサービスがない場合には、必要な対応を検討すべきだ。」といている。しかし、この前提部分は示されていないで、今回のような通知だけが出て、周知するようにとされているだけに捉えられる。また「本通知が地方自治法第245条4の第5に規定する技術的な助言である」としか記載されていない。通知は大変重要なものだとして認識しているが、各市町村に丸投げしている要素が多く、もっと国のほうで検討してから出してほしかったと個人的意見として感じている。</p> <p>そして、長野市には、相談に行った市民が迷うことなく結果に到達できるような対応をしてほしい。</p> <p>また、包括の職員がこれについて説明できるのかという心配がある。そのため、周知する前に現状の細かなところまでしっかり調査をし、長野市の実態を知っておく必要がある。</p>
委員	<p>身元保証人が難しい判断をする場面になった時に、そこまでの判断ができるのかと感じた。その人の人生の最期に関わるということからも、もう少し深めていかないといけないと思う。</p>
会長	<p>医療の方ではこういったこと進んでいるが、福祉の方ではまだ遅いところがある。ワーキンググループを立ち上げるなどして、進めていかなければならないと感じる。</p>
委員	<p>個々の事例に当たらないとここまで深く考えが及ばない。担当した方は大変だと思うが、自分の立場になって物事を進めて頂かないといけないと感じた。</p>

委員	<p>全く親族がいない人はいないのでは？生れた家はどこかでつながっているはず。そういった人たちが親族を看るという社会通念が今なくなってきた。親や祖父母の面倒を看る、親孝行をする等の教育が今は全くなされていない結果こういったことになっているのだと思う。根本が成り立っていないところから大きな問題になっていると感じている。教育から変えていかないと解決しないと思う。</p>
会長	<p>ワーキンググループをとった理由のひとつに、訴訟問題を起こすケースが多くある。医療同意の場面で、本人は宗教的な理由から輸血を拒否していたが、搬送された時点で輸血が必要な状態だったため医師は輸血を行なった。回復し元気になったら、輸血をしたことに対して訴訟を起し、裁判をした結果、勝訴となったというケースがある。</p> <p>法的な関係者、医療関係者等含めて議論を重ねていく必要があると思う。おひとり様が増えている。今後さらに増えることが予想される。この問題は避けては通れない。</p>
委員	<p>施設の入所者で身元引受人はいたが、事情が重なり滞納していたケースがあった。支払いを求めても応じてもらえない状況で、市にも相談したが応じるのは困難、成年後見人も進めなかったがうまくいかず、結局親族も皆、財産放棄という形で、一切支払いに応じてもらえなかったというケースがあった。親族が居てもこういった状況がある中で、身元引受人の方でもお金が払えなくなったという状況になった場合、誰がそれを保証してくれるのかなど、そういった所もこちらとしては心配になる面なので、そこまでの事も考える必要がある。施設側としては、従業員を雇っている立場でもあるので、仕方ないでは済まされない問題。果たして、身元引受人がいない状態で安心してわたしたちも受け入れられるのかなど心配があるという事を含めて考えていただけるとありがたい。</p>
会長	<p>この件について長野市の見解をお願いします。</p>
事務局	<p>国から来たものを横流しということについてはどうかと思うが、国のほうも詳しく示していないのでこれ以上長野市もどうしようもない状況ですが、今回いろいろなご意見をいただいたので今後また、ワーキングを立ち上げるかどうかということの問題にし、現状を踏まえた上で、これからどのような問題が生じて、どの辺を捉えていくか整理してご意見をいただく中でまとめていこうと思っている。長野市も現状をもう少し把握したうえで対応を検討していきたい。</p>
委員	<p>検討をしていただくということですが、現実には目の前には困っている人が増えてきている、でも包括にはまだ挙がってきていないということでしたが、これから予想されるということを見ると、待ったなしだなという印象を受けた。途中経過でもいいので、包括にこういった相談が来てこういう対応をしたというケースがあったら、次回の時でも教えていただいて、今何が壁になっているのかというのを、私たちにもわかるようにしていただけるとありがたい。その上で、市ではどういう方向性で持っていくのかというものを教えていただければ実のあるものになるのではないかと思います。</p>

<p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>今すぐ介護が必要な方で身元が分からないという相談があった場合については、福祉担当の方で関係処遇へつなげ、できるだけ調査をして進めている。それでも身元がない場合、先ほどの成年後見人や必要なサービスにつなげるという対応で ケースバイケースということになるが、いずれにしてもいろいろな問題を含んでいるので、もう少し整理をしていく必要がある。</p> <p>(5) その他</p> <p>栄養士会から。</p> <p>今フレイル対策で、要介護に陥らないように栄養管理が大事だということがあり、長野県栄養士会では訪問など色々な対応ができるように派遣事業と人材育成事業などの長野県栄養ケア・ステーションを立ち上げた。ご要望がありましたら、長野県栄養士会へ連絡をいただきたい。</p> <p>次回の会議について、平成31年2月を予定</p> <p>以上で議事をすべて終了する。</p>